

2. 服装について（競技規則 第21条〔服装の規定〕関連）

国民スポーツ大会の服装の指定から少年種別を除きました。少年種別の服装は、全国高等学校体育連盟弓道競技規則に準ずることとして弓道衣（筒袖、袴、足袋）の色の指定を行わないこととします。

成年種別は、規則通りです。※弓道衣（白筒袖、黒袴、白足袋）

【趣旨】高体連の競技規則では、服装は学校で統一した単色無地とするとなっており、筒袖や袴の色は多様化が進んでいます。国スポ少年種別は高校生の弓道部員が多数を占めることとなることから、都道府県代表となると、筒袖や袴の色が一人一人別々の選手となる可能性もあります。改めて国スポのために購入するのは負担となることから、普段から使用しているものでも出場できるように、当連盟競技規則において服装の色を指定している国スポから少年種別を除いたものです。

以上

本件について

公益財団法人全日本弓道連盟事務局

TEL：03－6447－2980

E-mail：kanri3@kyudo.jp